

兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営事業者の選定に係るプロポーザルの実施

兵庫県立こども病院における慢性疾患児家族宿泊施設（以下「家族宿泊施設」という。）の管理運営を行う事業者を選定するため、プロポーザルを実施する。

令和4年1月24日

兵庫県病院事業

兵庫県立こども病院長 飯島 一誠

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営事業者の選定に係るプロポーザル

(2) 内容

兵庫県立こども病院から行政財産の使用許可を受け、家族宿泊施設の管理運営を行う事業者を選定するため、プロポーザルを実施する。

(3) 募集要領

別途配布する「兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営事業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(4) 行政財産の使用許可を行う施設

ア 名称

兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設

イ 所在地

神戸市中央区港島南町1丁目6-7

ウ 許可予定箇所の位置

募集要領に記載のとおり

(5) 行政財産の使用許可期間

令和4年5月1日から令和7年4月30日までとする。

(6) 行政財産の使用料

病院局公有財産取扱規程（平成14年病院局管理規程第19号）第27条の定めにより使用料を減免する。なお、減免率は別表第2に定める減免基準に従い100%とする。

2 参加資格

(1) 日本国内において、一般病床200床以上の病院において家族宿泊施設の管理運営を行い、3年以上の実績がある者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

3 参加手続き

(1) 事務局

〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7

兵庫県立こども病院総務部総務課

電話 (078) 945-7300 内線 24102

(2) 募集要領

ア 配布期間

令和4年1月25日（火）から同年2月3日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年1月26日（水）から同年2月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和4年2月4日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年2月4日（金）から同年2月8日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和4年2月8日（火）必着とする。

ウ 質問提出場所

上記(1)に同じ

エ 回答方法

令和4年2月10日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の間に、電子メール又はFAXにより、参加表明書を提出した全員に対して行う。

(5) 企画提案書等

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年2月14日（月）から同年2月22日（火）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和4年2月22日（火）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(6) プレゼンテーション

企画提案書等を提出した者に対し、プレゼンテーションを求められることができる。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、行政財産の使用許可を受け、家族宿泊施設の管理運営を行う事業者の予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、企画提案を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対し

て、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。